

議第2号議案

南小跡地の利活用を公募による市民参加で決定するよう求める決議案

本年3月、南小跡地等施設整備計画が発表された。これによると3つの案が示され、いずれも緑地、駐車場・駐輪場に大幅なスペースを割いた計画となっている。これらの根拠として、寿1丁目と南1丁目の55人の住民と、30名の参加者からなるワークショップでの要望を取り入れた事となっている。

現在、今年度の事業として南小跡地等民間活力導入調査をコンサルに委託しているが、この整備計画案をもとに進める内容となっており、議会の意見が反映されていないことは残念である。

また、この計画案は、都市計画マスタープランや立地適正化計画の市民全体のアンケートが十分反映されていないとともに、賑わいの創出や経済効果が限定的で、市民の求める計画とは、かけ離れているといわざるを得ない。

よって、市民の貴重な財産である南小跡地の利活用は、施設計画や財源、ライフサイクルコスト、将来性などを明らかにした計画案について公募を行い、市民と議会および学識経験者の参加による、公開した選定を行って進めるよう、求めるものである。

以上、決議する。

令和8年9月 日

桶川市議会

令和8年9月24日提出

提出者	桶川市議会議員	北村 あやこ
同	同	浦田 充